

低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 1.0億円

目的・意義

家庭からの温室効果ガス排出量は、2015年度に2005年度比で1.1%増加しており、地球温暖化対策の目標達成に向けても低炭素ライフスタイルを推進することが必要不可欠です。

その上で、各家庭での意識向上をCO₂削減行動へつなげ、低炭素ライフスタイルへの転換を図るためには、ライフスタイルに応じた具体的・効果的なアドバイスが必要となります。

本事業では、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行うための診断ツールを改訂することで、将来的に低炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

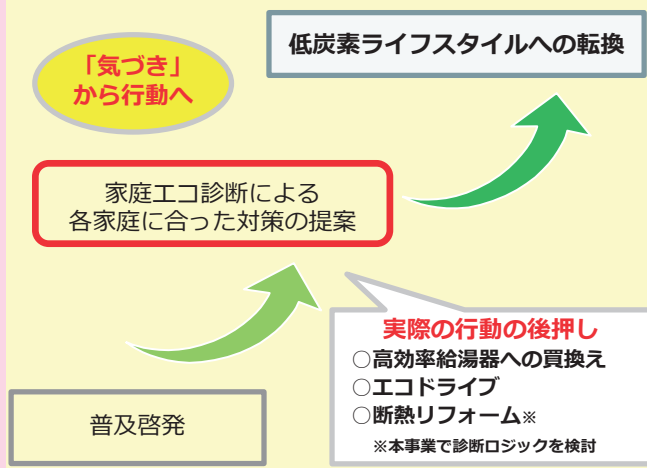
事業内容

- (1) 診断後に省エネ型住宅へのリフォームの提案をうちエコ診断士が行えるよう、既存の診断ソフトにリフォーム・改修に係る診断ロジックの組込を行う。
- (2) 診断を実施する上での体制整備として、環境省の示すガイドラインに従い、診断実施機関の管理・支援や診断ソフトの管理・改善等を行います。

家庭エコ診断制度とは

各家庭に合わせたアドバイスを含めた診断を行うことで、ライフスタイルの変容、省エネルギー製品等の導入などを進めていく制度。診断手法として「うちエコ診断」と「独自の家庭向けエコ診断」の二種類があります。

家庭エコ診断制度の役割



うちエコ診断画面の一例



・各家庭に合ったCO₂削減効果と光熱費削減効果の大きい対策を提案!

委託内容

1. 委託対象者:民間団体等
2. 対象事業:上記(1)及び(2)の事業

補助対象設備・委託対象等

【委託対象】

断熱・リフォームロジックの決定、システム開発、事務局の運営など

省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業

(担当:環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室)

30年度予算額(案) 5.0億円

目的・意義

2030年の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、再エネ・省エネ製品(低炭素製品)の普及を進め、既存のエネルギー消費形態の転換を図ることが不可欠ですが、急速な製品導入の結果、処理時のCO₂排出が増大する可能性があります。そのため、低炭素製品のリユース・リサイクル段階での省CO₂化を図ることが不可欠であり、本事業において当該技術・システムについて実証・事業性評価を行います。

事業内容

再生可能エネルギー設備や電気自動車など温暖化対策のための新製品・素材(低炭素製品)のリユース・リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価を委託により実施し、リユース、リサイクル段階の省CO₂化を進めます。

低炭素製品のリユース・リサイクル段階の課題を実証事業により解決

導入段階

①低炭素製品が急速に普及

(例)

燃料電池



効率的なエネルギー利用に不可欠であるが、有害な触媒を含むため処理が高コスト、また感電の危険性があり留意が必要

ガリウム



LEDに含まれ、また特定の有害物質とともに一部の太陽光パネルに使用されており、埋立処分量増加のおそれ

リユース・リサイクル段階

②低炭素製品の処理時のCO₂排出が増大



技術・システムの実証を進め、リユース・リサイクル段階の低炭素化を図り温暖化対策を推進

・リユース・リサイクル段階の低炭素化
⇒リユース・リサイクル等の効率化を進めることで、**処理段階における温室効果ガス排出を抑制**

委託内容

1. 委託対象者:民間団体等
2. 対象事業:素材・製品の3Rの推進に対し、ボトルネックに相当するような具体的課題を設定し、その解決に向けた実証的な取組を行う事業

委託対象

【委託対象】

素材・製品の3Rの推進に対し、ボトルネックに相当するような具体的課題を設定し、その解決に向けた実証的な取組を行う事業の実施に係る経費

再エネ等を活用した水素社会推進事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 34.8億円

目的・意義

水素は利用時にCO₂を排出せず、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの電力貯蔵が可能であるなど、地球温暖化対策上重要なエネルギーですが、製造時や運搬時等においてCO₂が排出される場合があります。そのため、中長期的な地球温暖化対策のためには、再生可能エネルギー等の活用による水素利活用システム(サプライチェーン)全体の低炭素化及びその検証が必要です。

そこで、本事業では、水素のCO₂削減効果の評価手法の確立、地域における低炭素な水素サプライチェーンのモデルの確立に対する支援を行います。

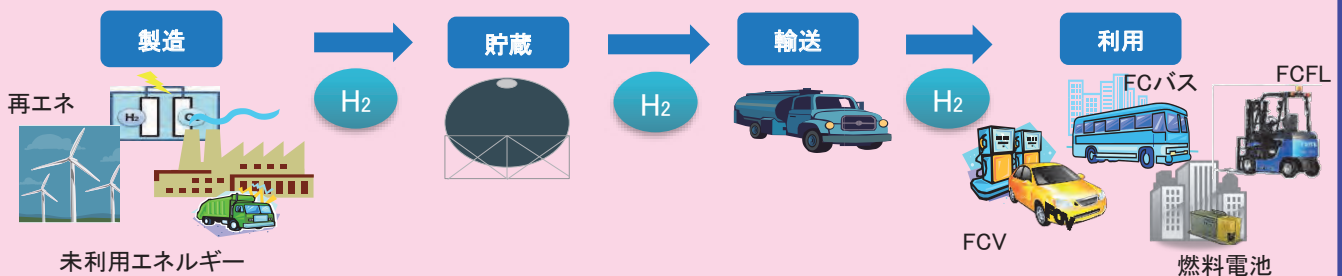
事業内容

(1)水素利活用CO₂排出削減効果等評価・検証事業

水素の製造から利用までの各段階の技術のCO₂削減効果を検証し、サプライチェーン全体で評価を行うためのガイドラインを策定・改善します。また、CO₂削減を実現するための地域の特性を活かした水素の利活用方策等について調査・情報発信を行い、低炭素な水素利用の推進を図ります。

(2)地域連携・低炭素水素技術実証事業

地方自治体と連携の上、地域の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーンを構築し、先進的かつ低炭素な水素技術を実証します。実証を通じ、低炭素な水素サプライチェーンのモデルの確立を目指します。



委託内容

1. 委託対象者:民間団体等
2. 対象事業:(1)水素利活用CO₂排出削減効果等評価・検証事業
(2)地域連携・低炭素水素技術実証事業

委託対象

【委託対象】

(1)水素の製造から利用までの各段階の技術のCO₂削減効果を検証し、サプライチェーン全体で評価を行うためのガイドラインを策定・改善するために必要な経費 等

(2)地方自治体と連携の上、地域の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーンを構築し、先進的かつ低炭素な水素技術を実証するために必要な経費 等

地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業 (担当:総合環境政策統括官グループ環境計画課)

30年度予算額(案) 2.0億円

目的・意義

地球温暖化対策推進法の改正により、地方公共団体実行計画の記載事項として「都市機能の集約の促進」が明記され、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日閣議決定)でも、「都市のコンパクト化」が掲げられています。
また、同計画では、地方公共団体に対し、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意して再生可能エネルギー(以下「再エネ」という。)の最大限の導入を目指すことや、地域資源である再エネを活用しながら地域活性化や生物多様性保全等の地域課題に応える低炭素型の都市づくりを求めています。
これらを踏まえ、本事業では、再エネを活用した温室効果ガス排出削減や気候変動リスク増大の防止を図るなど、地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデルの形成を目指します。

事業内容

地方公共団体が実行計画の重点施策に位置づける事業の計画策定や実現可能性調査費用を支援する。合わせて、より多様な地域に適用可能な事業計画策定のノウハウ等を取りまとめ、制度化も見据えた検討を行います。

(1) 都市機能集約及びレジリエンス強化の両立モデル事業

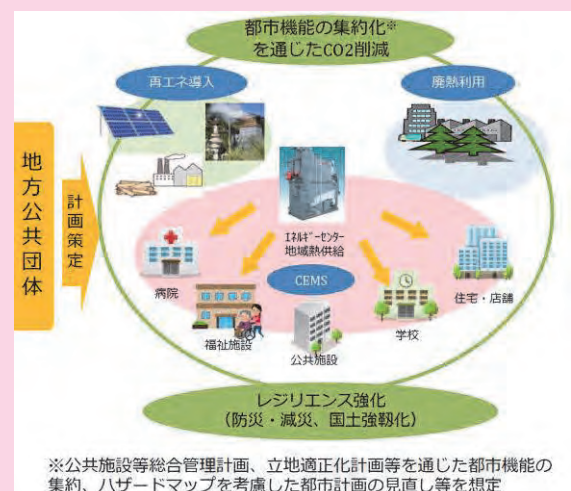
地方公共団体が地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る事業。

(2) 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業

地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する連携事業。

※(2)の委託対象については、地方公共団体とコンソーシアムを形成する者に限る。

(1) 都市機能集約及びレジリエンス強化の両立モデル事業のイメージ



委託内容

委託対象者: 民間団体等

対象事業: (1) 都市機能集約及びレジリエンス強化の両立モデル事業
(2) 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業

委託対象等

【委託対象経費】

人件費、諸謝金、旅費、印刷製本費、会議費、雑役務費、外注費等

地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」推進・普及啓発事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室)

30年度予算額(案) 15.0億円

目的・意義

地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響などの最新の地球温暖化に関する情報を、世代やライフスタイル等に応じて、分かりやすい形で国民に発信することで、地球温暖化に対する国民の意識改革と危機意識浸透を図ります。

また、産業界・労働界・地方公共団体・NPO等と連携し、国民の温暖化対策に対する理解と協力への機運醸成等と共に、低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を通じ、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、低炭素社会にふさわしい社会システムへの変革やライフスタイルイノベーションへの展開を促進させます。

事業内容

(1)「COOL CHOICE」推進のための分野別作業グループによる普及啓発事業

環境大臣がチーム長となり設置した、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとする「COOL CHOICE」推進チームの下に、5つの分野別の作業グループを設置し、推進チームより基本方針や戦略について提言・助言を受け、「省エネ家電」、「省エネ住宅」、「低炭素物流」、「エコカー」、「ライフスタイル」の各分野について機動的に活動を実施します。

(2)「COOL CHOICE」推進のためのステークホルダー・企業連携等による普及啓発事業

産業界・労働界・自治体・NPO等と連携し、国民の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成や消費者行動の活性化等を通じて、経済的・快適・健康的メリット等とともに低炭素型の製品への買換・サービスへの選択・ライフスタイルへの選択を促進させる国民運動「COOL CHOICE」の推進・普及啓発を図り、積極的な行動に繋げる。温暖化対策の認知度・機運を高めるため、ホームページや様々なPRの機会を活用し普及啓発を行い、COOL CHOICE賛同者の拡大を目指します。さらに、地球温暖化対策計画における低炭素アクション(クールビズ、ウォームビズなど)の実施率向上を図ります。

分野別の統一ロゴ等を用いたキャンペーン訴求

5つ星家電買換えキャンペーン

5つ星省エネ家電への買換えやLEDへの交換を推進するキャンペーン



エコ住キャンペーン

省エネ住宅や省エネ建材等を推進するキャンペーン



チョイス！エコカーキャンペーン

エコカーの買換えを推進するキャンペーン



できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン

宅配便の再配達防止を推進するキャンペーン



シェアリング

空間・モノのシェアにより環境負荷の少ないライフスタイルを推進



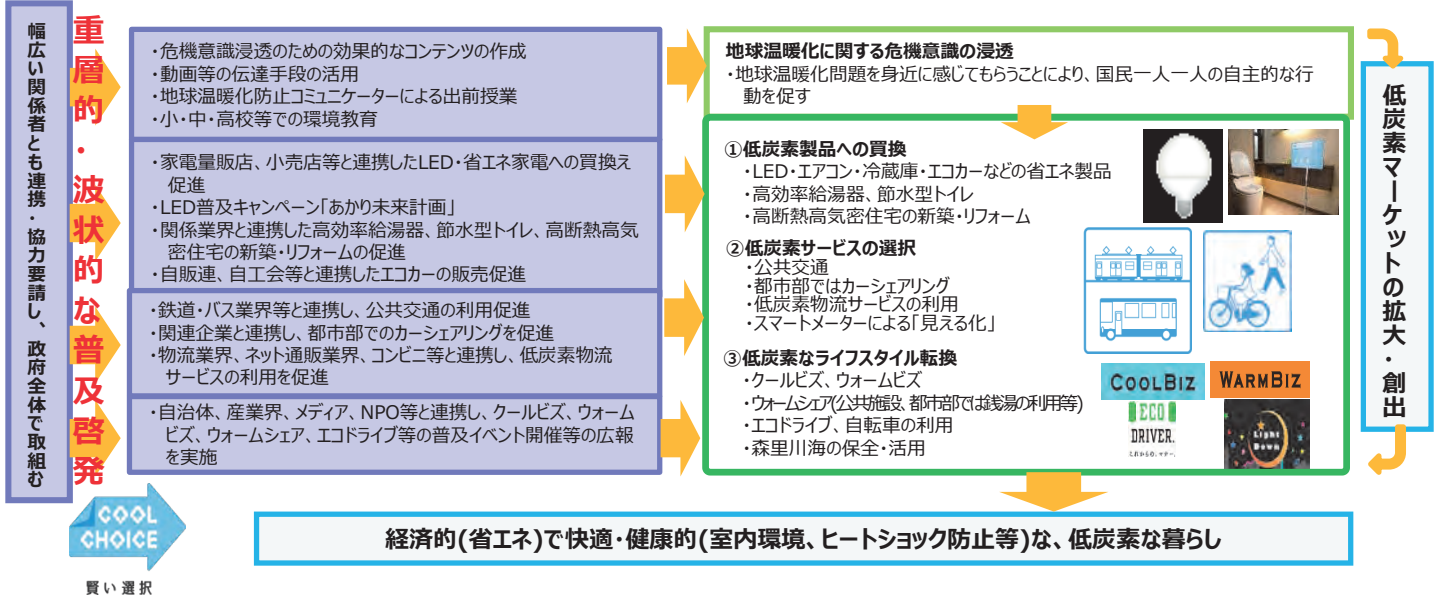
クールビズ&ウォームビズ

夏季・冬季の冷暖房の適正使用を呼び掛ける取組



COOL CHOICEを旗印とするムーブメントづくり

- 我が国の**26%削減目標達成**には、**民生部門（家庭・業務）4割などの大幅削減**が必要であり、規制・補助金・税制優遇による誘導だけでなく、**国民各界各層の意識と行動の変革**をお願いする必要がある。
- そのため、**温暖化対策計画の事項に、排出削減に関する普及啓発等を明記（法定）し、国民運動を抜本強化。**
- 温暖化への危機感**を共有し、**低炭素な「製品」「サービス」「ライフスタイル」の“買い選択”（COOL CHOICE）**のメリットを伝え、行動につなげていく。



委託内容

- 委託対象者：民間団体等
- 対象事業：(1)「COOL CHOICE」推進のための分野別作業グループによる普及啓発事業
(2)「COOL CHOICE」推進のためのステークホルダー・企業連携等による普及啓発事業

委託対象等

【委託対象】

「COOL CHOICE」推進のための分野別作業グループによる普及啓発事業等の実施にかかる経費

環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 8.0億円

目的・意義

再生可能エネルギーの導入・普及に必要なポテンシャルの情報や、適切な環境配慮に必要な環境情報を、一元的なデータベースとして構築することで、地方公共団体における再生可能エネルギーの計画的な導入を推進します。これにより、地域における理解促進にも貢献することで、事業のリスク低減を図り、環境へ配慮した上での再生可能エネルギーの導入を円滑化することを目指します。

事業内容

(1) 再生可能エネルギーポテンシャル等調査

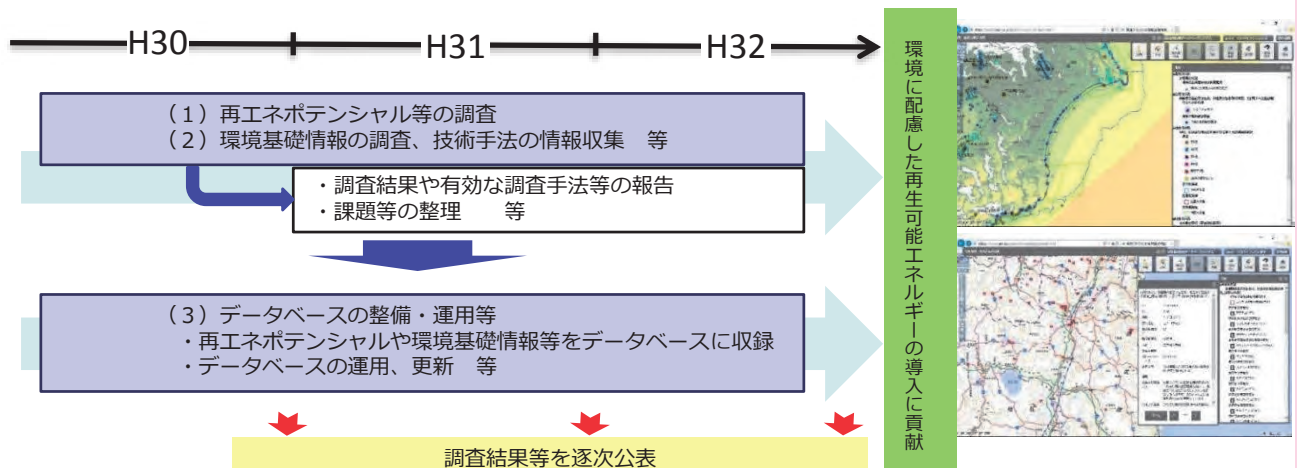
地方公共団体による再生可能エネルギーの導入促進計画等の立案や、事業者の計画立案にあたり、活用可能な再生可能エネルギーのポテンシャル情報等を広く収集し、整理します。

(2) 再生可能エネルギー導入に係る環境配慮に必要な環境基礎情報の調査等

再生可能エネルギーの導入の際に環境に配慮するために必要な情報として、陸域及び海域の動植物の分布等に関する調査(植生図の整備、海鳥類、藻場等の分布、海域の利用状況の実態等)を行います。また、海域の環境影響評価等に活用可能な技術手法の開発に向けた情報収集・整理を行います。

(3) データベースの整備・運用等

(1)及び(2)において収集した情報を、わかりやすく効果的に提供するためにデータベース化し、そのシステムの運用・保守管理を行います。また、必要に応じて情報の追加や更新などを行い、継続的な利用状況の調査等を行います。



委託内容

1. 委託対象者 : 民間団体等
2. 対象事業 : (1) 再生可能エネルギーポテンシャル等調査
(2) 再生可能エネルギー導入に係る環境配慮に必要な環境基礎情報の調査等
(3) 再生可能エネルギー情報・環境基礎情報に係るデータベースの整備・運用等

委託対象経費等

- ・再生可能エネルギーポテンシャルの調査・環境基礎情報等に係る調査費
- ・環境基礎情報に係るデータベースの整備・運用等経費

CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
水・大気環境局自動車環境対策課
環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)

30年度予算額(案) 65.0億円

《公募開始時期:1月、5月(予定)》

目的・意義

2030年度に温室効果ガス排出量を26%削減するために、あらゆる分野において更なるCO2排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会実装することが必要不可欠です。本事業では、将来的な地球温暖化対策強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を政策的に推進し、CO2排出量の大幅な削減を目指します。

事業内容

将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を目指します。

技術開発・実証の例

目的:再エネ由来水素による運輸部門省CO2強化

内容:70MPa小型水素ステーションの開発

- ✓ コンプレッサーなしの70MPa高圧水電解システムの開発、水素製造能力2.5kg/日
- ✓ 70MPa水素ステーションのパッケージ化



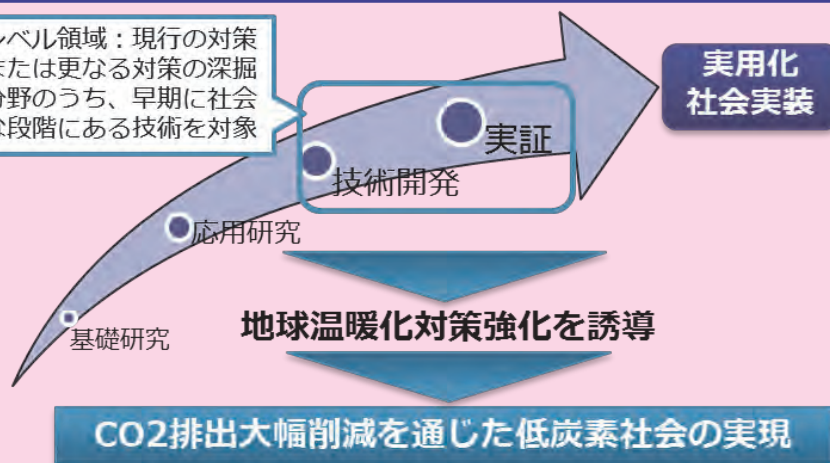
目的:上水道分野における省CO2強化 (浄水場等の未利用エネルギーの最大限活用)

内容:管路用高効率小水力発電システムの開発

- ✓ 管水路用水車の高効率化・低コスト化
- ✓ 設置面積半減、発電コントローラのパッケージ化



対象の技術レベル領域:現行の対策が不十分、または更なる対策の深掘りが可能な分野のうち、早期に社会実装が可能な段階にある技術を対象



補助・委託内容

[直接補助事業]

1. 委託・補助対象者: 民間団体、公的研究機関、大学等
2. 対象課題: 将来的な地球温暖化対策強化につながる技術の開発・実証を行う課題
・ ※CO₂以外の温室効果ガスの排出削減や森林などの吸収源に関する技術開発等は対象外です。
3. 内容: 委託、補助(補助割合: 対象経費の1/2を上限に補助)

補助対象設備・委託対象等

【委託対象】

提案課題の実施に直接必要な経費(開発に必要な消耗品等の物品費、試作機・システムの設計・製作に要する人件費・雑務費、課題代表者以外が実施するための共同実施費等)

※委託事業での設備・備品の購入は原則認めない。設備・備品の購入が必要である場合は、リースやレンタルにより調達するか、補助事業での実施を検討すること。特に、事業終了後も使い続ける設備・備品を購入する必要がある場合は、補助事業での実施を検討すること。

【補助対象】

提案課題の実施に直接必要な経費(開発・実証のための材料費・人件費等の本工事費やそれに伴う付帯工事費等の工事費、直接必要な設備の購入費・設置費等の設備費、開発に要した材料費・人件費・消耗品費・通信交通費・水道光熱費等の業務費等)

低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業 (担当: 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案)30.0億円

目的・意義

平成28年5月閣議決定の地球温暖化対策計画では、地球温暖化問題は、社会経済活動・地域社会・国民生活全般に深く関わることから、全ての主体の参加・連携や意識の改革、環境配慮行動の喚起が必要であり、自主的な行動喚起の促進を通じた低炭素社会にふさわしい社会システムへの変革やライフスタイルイノベーションへの展開をすることとしています。

近年欧米では行動科学等の理論に基づくアプローチ(ナッジ(nudge: そっと後押しする)等)により、国民一人ひとりの行動変容を(1)情報発信等を通じて直接促進し、また、(2)社会システム等の外部環境の変化を通じて間接的に促進して、社会システムやライフスタイルの変革を創出する取組が政府主導により行われ、費用対効果が高く、対象者にとって自由度のある新たな政策手法として着目されており、環境分野においても国民各界各層が環境配慮に価値を置き低炭素社会の構築を実現するための取組等に適用が進められているが、我が国への適用や効果の持続可能性については検証が必要です。

平成29年4月に環境省が日本版ナッジ・ユニットを発足。代表として米国エネルギー省、ハーバード大学、各国ナッジ・ユニット等との連携の下、世界最先端のモデルの構築・実証により環境価値の実装された低炭素社会へのパラダイムシフトの実現を目指します。

委託内容

(1) ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業

1. 委託事業者: 民間団体等
2. 対象事業: 家庭・業務等のCO2排出実態に係るデータを収集、解析、個々にカスタマイズしてフィードバックし、低炭素型の行動変容を促す等、CO2排出削減に資する行動変容のモデルを構築するとともに、地方公共団体等と連携し、我が国への持続的適用可能性の実証や我が国国民特有のパラメータの検証を実地にて行う事業
3. 実施期間: 平成29年度～33年度

(2) ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業

1. 委託事業者: 民間団体等
2. 対象事業: これまで十分に評価又は活用されていなかった自家消費される再エネのCO2削減に係る環境価値を創出し、当該価値を低コストかつ自由に取引できるシステムをブロックチェーン技術を用いて構築し、実証する事業
3. 実施期間: 平成30年度～34年度

委託対象等

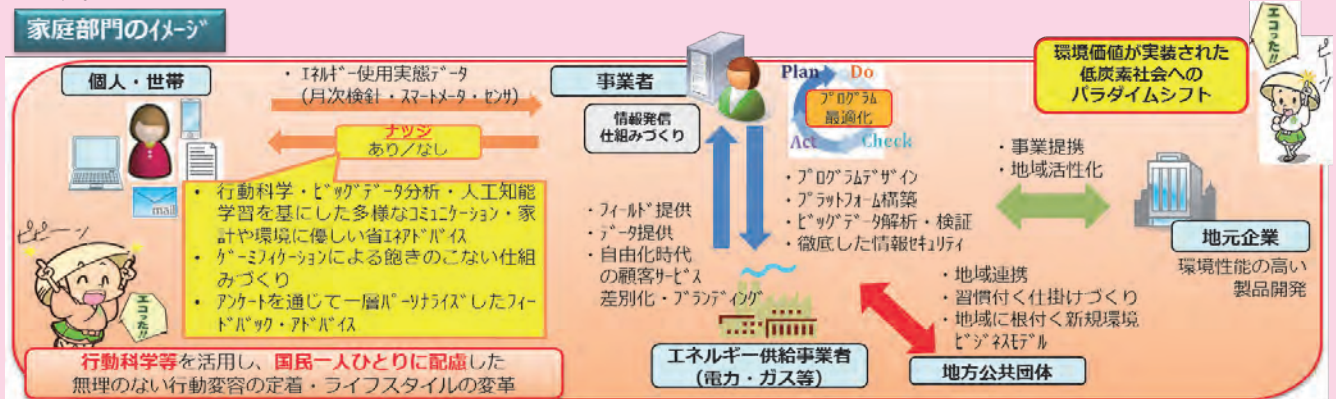
【委託対象】

- (1) ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業
事業実施のために必要な経費
- (2) ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業
事業実施のために必要な経費

事業内容

(1) ナッジ等を活用した家庭・業務・運輸部門等の自発的対策推進事業

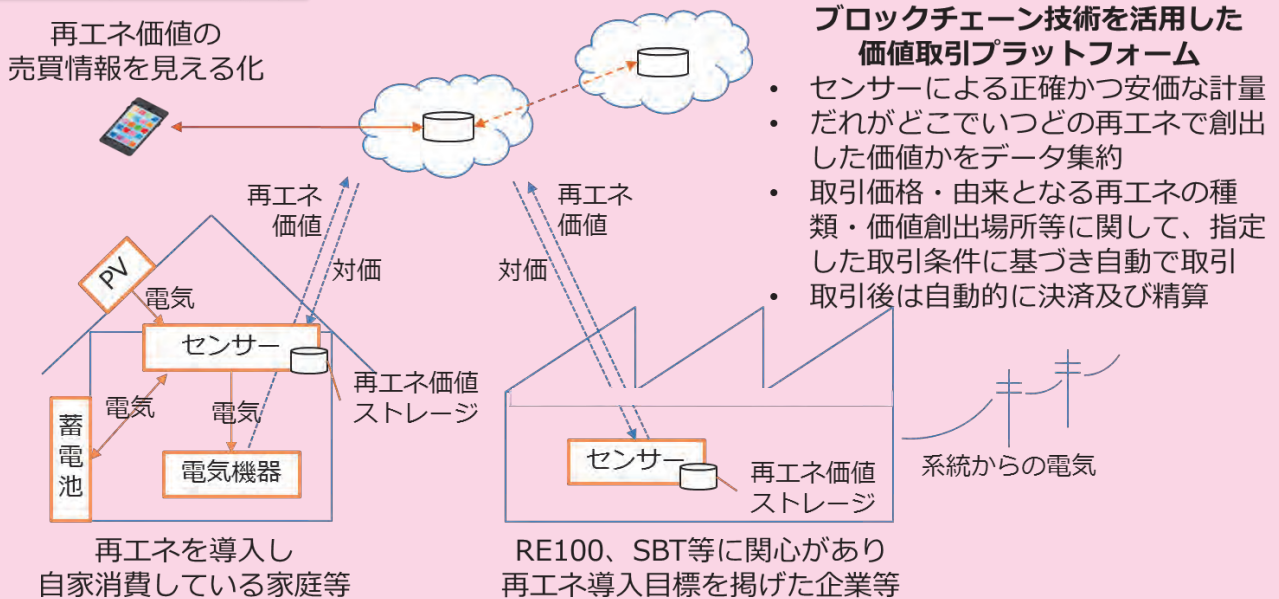
CO2排出実態に係るデータ(電力、ガス、燃料の使用等)を収集、解析し、個々にパーソナライズして情報をフィードバックし、自発的な低炭素型の行動変容を促す等、CO2排出削減に資する行動変容のモデルを構築します。また、地方公共団体との連携の下、当該モデルの持続的適用可能性の実証や我が国国民特有のパラメータの検証を実地にて行います。



(2) ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業

これまで十分に評価又は活用されていなかった自家消費される再エネのCO2削減に係る環境価値を創出し、当該価値を低コストかつ自由に取引できるシステムをブロックチェーン技術を用いて構築し、実証します。機器のIoT化や人工知能技術の活用等により、低コストに再エネのCO2削減価値をデータ化し、売り手と買い手が指定した条件に従い自動的に取引・精算ができるシステムのモデルを構築します。

認証・取引システムのイメージ



未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 25.0億円

目的・意義

我が国の約束草案で示されたCO2排出量の2030年度26.0%削減目標及び2050年80%削減目標を達成するために、将来の資源・環境制約等からバックキャストし、未来のあるべき社会やライフスタイルを実現するための技術を開発・実証し、将来に向け着実に社会に定着させることが必要です。

特に、将来にわたるエネルギー制約から、エネルギー消費が少なくても豊かな社会・ライフスタイルを早期に実現することが重要です。本事業により、社会全体の大幅なエネルギー消費量削減のキーとなる、デバイス(半導体)を高効率化する技術イノベーションを実現します。

事業内容

民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、パソコン、サーバー、動力モーター、変圧器、加熱装置等)に組み込まれている各種デバイスを、高品質GaN(窒化ガリウム)基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現する技術開発及び実証を行います。(ノーベル物理学賞(LED)を受賞したGaN関連技術を最大限活用)

また、当該デバイスを照明、パソコン、自動車のモーター等へ実装し、エネルギー消費量削減効果の検証を行います。並行して、量産化手法を確立し、事業終了後の早期の実用化を図ります。



委託内容

1. 委託対象者: 民間団体等(※平成30年度は前年度からの継続事業のみ実施する予定です。)
2. 対象事業: 各種電気機器に組み込む超高効率デバイス(光デバイス・パワーデバイス)の設計・開発・検証等を行う事業

委託対象等

超高効率デバイスの設計・開発・検証等の実施に必要な経費

セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業 (経済産業省・農林水産省連携事業)

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

目的・意義

30年度予算額(案) 39.0億円

様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち返り、CNFやバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、実機に搭載して削減効果検証、複合・成形加工プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策の検討等を行い、早期社会実装を推進します。

社会実装にむけて、自動車、家電、住宅・建材等の各分野においてモデル事業を実施し、CO2削減効果の評価・検証、関連する課題の解決策について実証を行います。

事業内容

(1)自動車向けCNF活用製品の性能評価モデル事業

国内事業規模が大きく、CO2削減ポテンシャルの大きい自動車(内装、外板等)においてメーカー、サプライヤー、評価機関、大学等と連携し、CNF複合樹脂等の用途開発を実施します。社会実装にむけて実機(実車)にCNF製品を搭載し、活用時のCO2削減効果の評価・検証します。

(2)CNF活用製品の性能評価モデル事業(自動車以外)

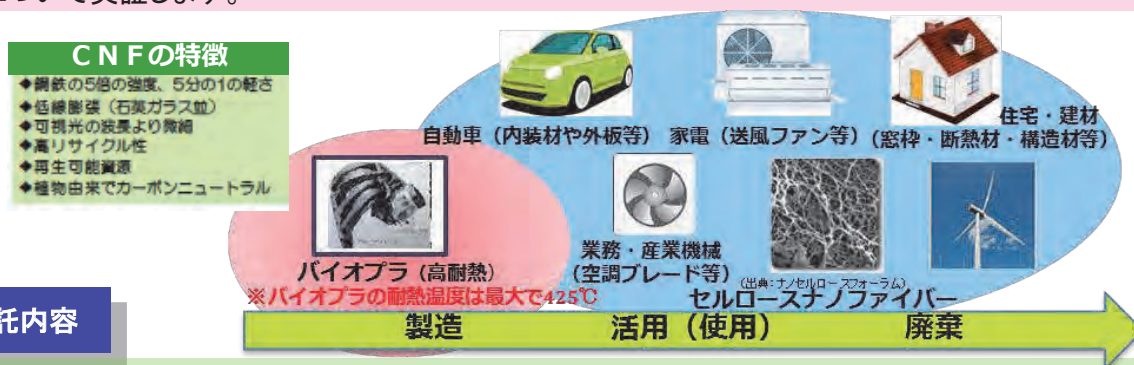
CO2削減ポテンシャルが自動車に次いで大きい家電(冷蔵庫等)、住宅・建材(窓枠、断熱材、構造材等)、再エネ(風力ブレード等)、業務・産業機械(空調ブレード等)等においてメーカー等と連携し、CNF複合樹脂等の用途開発を実施します。社会実装にむけて実機にCNF製品を搭載し、活用時のCO2削減効果の評価・検証します。

(3)バイオマスプラスチックによるCO2削減効果の検証

耐熱性が要求される各種機械製品について、高耐熱バイオマスプラスチックにより金属部材等を代替することの実現可能性及びCO2削減効果を検証します(自動車エンジン周りの部材、家電、業務・産業機械の部材等)。

(4)リサイクル時の課題・解決策検討の実証事業

CNF樹脂複合材(材料)を製造する段階での易リサイクル性、リサイクル材料の性能評価等を行い、解決策について実証します。



委託内容

1. 委託対象者: 民間団体等
2. 対象事業: (1) 自動車向けCNF活用製品の性能評価モデル事業
(2) CNF活用製品の性能評価モデル事業(自動車以外)
(3) バイオマスプラスチックによるCO2削減効果の検証
(4) リサイクル時の課題・解決策検討の実証事業
※(3)、(4)は平成29年度からの継続事業のみ実施予定

委託対象等

【委託対象】CNF活用材料等の用途開発、CO2削減効果等の性能評価にかかる実証経費等

空調負荷低減を実現する革新的快適新素材創出事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 2.0億円

目的・意義

空調の負荷低減はCO2排出量の削減に有効な手段ですが、人間が快適と感じる温度湿度領域は決まっており、単に温度設定を変更するだけでは快適領域を逸脱し、また、CO2排出量の増加に繋がりがねません。快適領域には主に温度と湿度が関係していますが、気温と相対湿度、気流の条件に応じて、最も快適となる衣服量が決まってきます。社会生活を行う上で着用する衣服の量を減らすことには限界があるため、一定の量の衣服を着用したままで、変動する温度や湿度に対応し、快適な状態を維持するためには、衣服が何らかの快適機能を備えていることが不可欠です。

本事業では、空調負荷の低減と快適環境の維持の両者を満たすことのできる革新的な新素材・スマートテキスタイルを創出し、快適な衣服として活用・実用化することを目的とします。

事業内容

人工気象室における快適性に係る実証とその効果の定量化の手法を確立するとともに、綿と同程度、ついで2倍の吸湿率差を有する高吸湿性繊維を開発することで体感温度を下げ、その快適性を定量評価します。

また、気化熱を利用した冷却機能や赤外線透過特性の制御機能等を有するスマートテキスタイルを新規に開発し、既製品よりも体感温度を下げる効果を有し、空調利用を削減しても快適に感じる温度湿度領域を拡大する新素材を創出します。

温度応答性を有する
スマートテキスタイルの例

温度応答ポリマー糸

比較用通常繊維

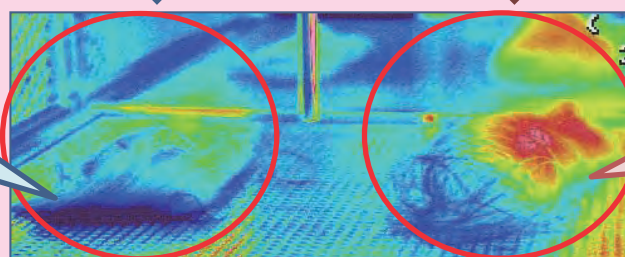


オープンの中での
繊維加熱実験



吸湿ポリマーとポリエステルの複合繊維断面図

繊維の温度
上昇が抑制



繊維の温度
が上昇

委託内容

1. 委託対象者: 民間団体等
2. 対象事業: 既製品と同程度以上の快適性を有し、体感温度を下げることで空調利用を削減しても快適に感じる温度湿度領域を維持し、また、当該領域の範囲を拡大することのできる新素材を創出する事業

委託対象

【委託対象】新素材創出にかかる実証経費、CO2削減効果等の評価にかかる経費等

大規模潜在エネルギー源を活用した低炭素技術実用化推進事業 (一部経済産業省連携事業)

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 12.0億円

目的・意義

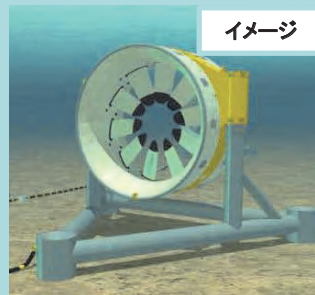
平成28年5月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、地域内の再生可能エネルギー由来の電気・熱や未利用熱の最大限の活用が掲げられ、再生可能エネルギー及び未利用エネルギーを最大限に導入・活用することが求められています。

そのため、本事業では再生可能エネルギー、とりわけ海洋再生可能エネルギーにおいて大きなポテンシャルを有する潮流発電、及び未利用エネルギー、とりわけ自然環境中や工場等で用途なく放置・廃棄されている摂氏80度程度以下の低温熱源について、大規模な潜在エネルギー源として有効活用できる低炭素技術を確立し、CO₂排出量の大幅な削減を目指します。

事業内容

(1)潮流発電技術実用化推進事業

漁業や海洋環境への影響を抑えた、我が国の海域での導入が期待できる国内初の商用規模かつ単機としては世界最大級(2MW)の潮流発電システムの開発及び実証を行う。当該実証により、国内の導入に向け、難易度の高い施工方法等を含む潮流発電技術及び発電システムを確立する。



安定した発電



漁業協調



環境負荷低減



導入加速化

(2)低温熱源活用発電技術実用化推進事業

摂氏80度程度以下の低温熱源に適した作動流体を選定し、当該作動流体を組み込んだコスト効率的なバイナリー発電システムの開発及び実証を行う。当該実証により、低温域の熱源を有効利用し、電気として活用する技術を確立する。



委託内容

- 委託対象者: 民間団体等(※(1)(2)ともに、平成30年度は前年度からの継続事業のみ実施)
- 対象事業: (1)我が国の海象に適した潮流発電技術・メンテナンス手法、漁業協調型の発電システム、建設方法等環境負荷の低減及び環境アセスメント手法の確立を目指す事業
(2)摂氏80度程度以下の低温域の未利用熱源を電気として有効活用できるコスト効率的なバイナリー発電システムを確立する事業

委託対象

- 海域・生物付着等の各種調査費用、発電機及び基礎構造物の設計・部材調達・制作に係る費用等
- 作動流体の性能確認に係る費用、タービン発電機・熱交換器等の設計・制作、制御等のシステム開発に係る費用等

熱を活用した次世代型蓄エネルギー技術実用化推進事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 8.3億円

《公募開始時期:3~5月頃(予定)》

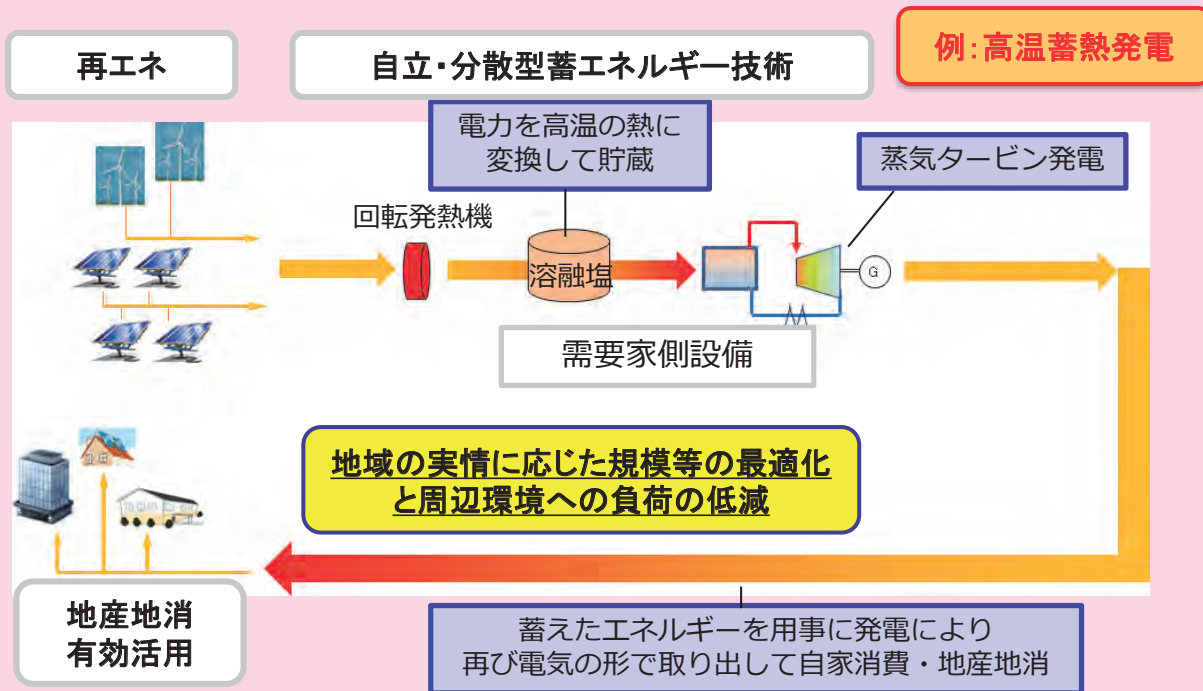
目的・意義

2030年度温室効果ガス26%、2050年80%排出削減を実現するためには、再生可能エネルギーの最大限の活用が必須であり、太陽光や風力等、天候や時間帯、季節等により出力が変動する不安定な再生可能エネルギーの安定利用にあたっては、蓄電池をはじめとするエネルギーキャリア等による蓄エネルギー技術が開発・活用されてきました。

本事業は、系統に接続しない自立・分散型の再生可能エネルギーの地産地消の促進のため、再生可能エネルギーを熱の形で需要家側において蓄え、用事に再び電気の形で利用可能な新たな自立・分散型の蓄エネルギー技術の確立を目的とするものです。

事業内容

再生可能エネルギーの出力を需要家側で熱の形で蓄え、用事に再び電気の形でエネルギーを取り出して地産地消することのできるコスト効率的な新規の蓄エネルギー技術の開発・実証を行います。また、各地域の実情に応じた規模等の最適設計を行うとともに、周辺環境への負荷の低減を図ります。



委託・補助内容

【直接補助】

1. 委託・補助対象者:民間団体等
2. 対象事業:蓄エネルギーシステム及び蓄積したエネルギーの安定利用システムの確立
3. 内容:委託、補助(対象経費の2/3を上限に補助)

委託対象・補助対象設備等

【委託対象】

蓄熱発電設備、システム検討に関する経費等

【補助対象設備】

蓄熱エネルギーの安定利用設備に関する経費(例:蒸気タービン発電設備)等

二酸化炭素の資源化を通じた炭素循環社会モデル構築促進事業 (経済産業省連携事業)

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 19.7億円

目的・意義

低炭素社会の構築には、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、排出された二酸化炭素を資源化する技術が重要です。二酸化炭素を触媒等で反応させて得られる化学物質は、樹脂原料、液体及びガス燃料など多岐にわたるため、これまでの化石燃料由来の物質を代替することが可能です。一方で、二酸化炭素の資源化を事業化するには、目的とする化学物質を製造し社会で活用するモデルの構築と評価等を行うことで、モデルを広く社会に普及啓発していくことが必要不可欠です。

そこで、本事業では、二酸化炭素の資源化を実現するための課題を克服し、モデル的取組を行うことにより低炭素社会及び炭素循環社会の構築の促進を目指します。

事業内容

(1) 二酸化炭素の回収・資源化を通じた炭素循環社会モデル事業

清掃工場などの産業施設から回収した二酸化炭素を原料として、化学物質を製造し社会で活用する一連のモデル的取組を通じて、炭素循環モデルの構築や二酸化炭素削減効果等の検証・評価を行います。

(2) 人工光合成技術を活用した二酸化炭素の資源化モデル事業

二酸化炭素の資源化に適用可能な人工光合成技術を活用するモデル的取組を通じて、炭素循環モデルの構築や二酸化炭素削減効果等の検証・評価を行います。

委託内容

1. 委託対象者: 民間団体、大学、公的研究機関等
2. 対象事業: 上記(1)及び(2)の事業

委託対象等

提案モデル事業の実施に直接必要な経費(モデル事業の実施に必要な装置・システムの設計・製作等に要する人件費・旅費・消耗品等の物品費・通信運搬費・光熱水費・借料及び損料・雑役務費、外注費・代表事業者以外が実施するための共同実施費等)

※委託事業での設備・備品の購入は原則認めない。設備・備品の購入が必要である場合は、リースやレンタルによる調達を検討すること。

イメージ

(1) 二酸化炭素の回収・資源化を通じた炭素循環社会モデル事業



(2) 人工光合成技術を活用した二酸化炭素の資源化モデル事業



CCSによるカーボンマイナス社会推進事業(一部経済産業省連携事業)

(担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

30年度予算額(案) 52.5億円

目的・意義

2014年に承認されたIPCC第5次評価報告書において2度目標達成に必要な主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留(CCS)について、環境に配慮しつつ、2020年頃の技術の実用化を目指します。

事業内容

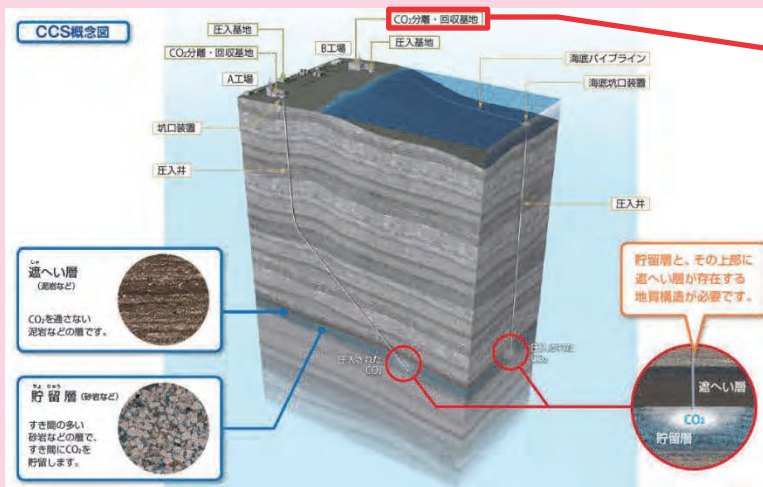
(1)二酸化炭素貯留適地調査事業(経済産業省連携)

我が国周辺水域で、範囲を絞った海底地質の詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の抽出を進めます。

(2)環境配慮型CCS実証事業

石炭火力発電排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の建設を進めます。

また、海底下でのハイドレート形成による二酸化炭素漏洩抑制、漏洩時の海底下貯留サイトの修復等、海底下に二酸化炭素を安定的に貯留するに当たって重要となる事項について、課題抽出、対策検討・整理を行うほか、点在する大規模排出源と偏在する貯留適地を効率的に利用するために、貯留地点の制約を受けない船舶等を活用した輸送・貯留の技術・システムの検討を行います。さらに、制度・施策検討等を通して、我が国に適したCCSの円滑な導入手法を取りまとめます。



有害化学物質の放出を抑制可能な二酸化炭素分離回収設備(イメージ)

委託内容

1. 委託対象者:民間団体等
2. 対象事業:(1)二酸化炭素貯留適地調査事業
(2)環境配慮型CCS実証事業

委託対象等

【委託対象】

- (1)弾性波探査データ取得、解析、評価費用等
- (2)二酸化炭素分離回収装置の建設、輸送・貯留の技術システムの検討費用等

カーボンプライシング導入可能性調査事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

30年度予算額(案) 2.5 億円

目的・意義

- CO2の排出に対して価格付けをする**カーボンプライシングの考え方が広まっている**。そのうち、排出量取引制度は、諸外国等で導入されており、**着実な排出削減を実現している**。他方、制度運用の課題については、各国で課題解決のための制度改善も進められている。我が国において、例えば国内排出量取引制度は、**排出の削減を確実に費用効率的に実現できる有効な手法である一方、我が国の産業や雇用に与える影響についての懸念**もあり、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)では、「我が国産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策(産業界の自主的な取組など)の運用評価等を見極め、慎重に検討を行う。」こととされている。
- 一方で、中央環境審議会地球環境部会が策定した「長期低炭素ビジョン」において、カーボンプライシングは長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化するために、あらゆる主体の創意工夫を促しながら削減に向けた行動を誘発していく有効な手法の一つとされ、長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化する上で**いかなる制度の在り方が我が国にとって適しているか、具体的な検討を深める時期に来ている**とされている。
- 今後、これらの国内外の動向や経験も踏まえ、温対計画に基づき、慎重に検討を進めることとなるが、今後の大幅削減も視野に入れ、2030年度削減目標に向けた対策・施策の進捗状況に応じ、施策の見直しを行い、**我が国でカーボンプライシング施策等を導入する場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、地球温暖化対策計画の見直し時期を目途として、制度の案を検討する**。

事業内容

- 2030年度目標の達成に向けて、**施策の進捗状況に応じて、施策の見直しを行い、導入することとなった場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、炭素の価格付けに係る制度設計を行う**。具体的には、諸外国の事例なども参考に、対象の範囲、割当の方法などの項目について、幅広く選択肢を検討する。

委託内容

- 委託対象: 民間団体等
- 実施期間: ①国内排出量取引制度等の検討 平成29年度～30年度
②導入に向けた検討 平成31年度～33年度

委託対象等

【委託対象】

- 国内外のカーボンプライシング施策の調査・分析等
- 我が国における国内排出量取引制度の検討等
- カーボンプライシングが経済・社会に与える影響の分析等
- 有識者検討会等の開催

地球温暖化対策・施策等に関する情報発信事業

(担当: 総合環境政策統括官グループ総合政策課政策評価室 他)

30年度予算額(案) 6.7億円

目的・意義

地球温暖化対策計画に基づく26%削減目標達成には、家庭・業務部門においては約40%という大幅な排出削減が必要です。その一方、内閣府が28年8月に実施した世論調査によると、地球環境問題に「関心がある」との回答は若年層ほど低く(18-29歳で19.5%)、26%削減目標について「目標の数値も含めて知っていた」のは17.7%にとどまっています。家庭や業務における大幅削減を実現するためには、国民の理解と関心の深化による各人の主体的な取組が必要であり、効果的な情報発信を実施していきます。

事業内容

(1)地球温暖化対策事業や施策の進捗状況や成果に関する情報発信

環境省が実施している地球温暖化対策事業による設備導入状況やそれに伴う二酸化炭素削減効果、実証・モデル事業等の進捗状況並びに温暖化対策に関する諸施策の進捗状況等を、国民や関係する団体等に情報発信し、環境省の取組への理解を深めるとともに、主体的な取組に活用していただきます。

情報発信についても対象者等を勘案し、発信方法や情報コンテンツ等を工夫し、効果的な情報提供を行います。

(2)地球温暖化対策の支援等の周知に関する情報発信

環境省が民間企業・団体並びに地方公共団体等を対象に実施している設備導入等への財政支援や技術実証事業等について、優れた提案を幅広く募るため、業界紙や関係団体等のもつ多種多様な媒体と連携し、関係者等に旬の情報を確実に周知します。

(3)地球温暖化対策に関する情報戦略の検討並びに策定

環境省が進める温暖化対策について、国民をはじめ企業や地方公共団体の理解を深めるため、各種施策や重要な対策事業に関する情報を効果的に発信する情報戦略を検討・策定を行います。

(4)企業や自治体の取組に役立つ最新情報の発信

地球温暖化対策を着実かつ効果的に進める先進技術への関心を高めるため、環境省が実施している技術開発事業にフォーカスを充て、その内容や削減効果、導入によるメリット等を媒体や展示会等を通じて企業や自治体に発信します。

(5)日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信

日本が誇る地球温暖化対策に効果的な技術や対策情報等を途上国をはじめ広く海外に知ってもらい、日本企業の活動をサポートするため、国際会議等情報発信に効果的な場を活用した発信を行います。

(6)国民や企業・自治体等のニーズ・評価の把握

地球温暖化対策に効果的な技術や対策情報等を発信するために、国民や企業・自治体等のニーズや関心事を的確に把握し、社会に役立つ施策や対策づくりに活かします。

補助・委託内容

1. 委託事業者: 民間団体等
2. 対象事業: 事業内容(1)～(6)の事業

委託対象

【委託対象】

上記事業内容に記載のある情報発信を行うための費用、地球温暖化対策の戦略検討・策定に係る費用、国民や企業・自治体等のニーズ・評価を把握するための調査検討費用、その他上記事業内容(1)～(6)を実施するための費用

エネルギー起源CO2 排出削減技術評価・検証事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課 他)

30年度予算額(案) 26.4億円

目的・意義

エネルギー対策特別会計の事業の効果的な実施に当たり、予算要求段階から事業の実施中、終了段階における効果測定、重複排除、追跡調査、優先順位付け等を実施するための基盤整備が必要です。

また、低炭素価値を併せて創出する社会システム構築に当たって次世代社会インフラ整備、統合的アプローチによる環境政策の推進等の分野において、実証事業を通じてCO2 削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果を明示することが不可欠です。

このため、本事業では、エネルギー対策特別会計における事業の効果測定及びCO2 削減対策・技術の有効性を検証する実証事業等を行います。

事業内容

1. 事業の効果測定等

エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行います。

2. 対策・技術の有効性の検証(実証事業)

次世代型社会インフラ整備、統合的アプローチによる環境政策の推進といった分野におけるCO2 排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行います。

【内容】

- ①CO2 削減対策の手法の検証 (個別手法のCO2削減効果の検証)
- ②対策・技術の削減ポテンシャルの検証 (対策・技術のCO2削減ポテンシャルの詳細把握)
- ③対策・技術の事業性の検証 (対策・技術に要するコスト等の検証)

【対象分野】

次世代社会インフラ整備：燃料電池船技術評価FS事業、既存インフラを活用した再エネ普及加速化事業

統合的アプローチによる環境政策の推進：低炭素型街づくりにおける温泉熱等活用評価事業、IT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業

委託内容

1. 事業の効果測定等

(1) 事業の効果検証【担当:地球環境局地球温暖化対策課 他】

- ①委託対象者:民間事業者
- ②対象事業:事業効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行う事業

(2) 地域経済循環分析の発展推進業務【担当:総合環境政策統括官グループ総合政策課】

- ①委託対象者:民間事業者
- ②対象事業:地域経済循環分析データベースの改良、分析支援ツールの構築を行う事業

(3) 地球温暖化対策事業監理等事業【担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室】

- ①委託対象者:民間事業者
- ②対象事業:適切な外部人材・機関を活用し実施事業の監理、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適性かつ効率的な運営を促進する事業

(4)地域の再エネ・省エネ設備導入における事業性確保のための事前評価事業

【担当:総合環境政策統括官グループ環境計画課】

①委託対象者:民間事業者

②対象事業:地域における多様な再エネ・省エネ設備導入計画について、総合的・専門的な見地から事業性の評価を事業計画段階において実施し、適正な事業計画への改善や、ライフサイクルを見通した事業リスク管理に活用することにより、事業性を確保する事業

2. 対策・技術の有効性の検証(実証事業)

[次世代型社会インフラ整備]

(5)燃料電池船技術評価FS事業【担当:地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室】

①委託対象者:民間事業者

②対象事業:船舶における水素利用について、実用化に向けて、水素タンクの大型化や耐久性向上、安全な供給方法の確立等を克服し、利用拡大のための指針の策定等を行う事業

(6)既存インフラを活用した再エネ普及加速化事業

【担当:総合環境政策統括官グループ総合政策課環境研究技術室】

①委託対象者:民間事業者

②対象事業:水力発電が整備されていないダム等の有効活用により、調整力の有効活用を検証・分析する事業

[統合的アプローチによる環境政策の推進]

(7)低炭素型街づくりにおける温泉熱等活用評価事業

【担当:自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室】

①委託対象者:民間事業者

②対象事業:地熱発電を含む温泉熱の有効活用について、効率的な配湯システムや排湯を利用した低炭素化の推進を通して評価を行うとともに、「温泉熱等による低炭素化ガイドライン(仮称)」を策定して温泉熱利用への理解促進を行う事業

(8)IT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業

【担当:環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室】

①委託対象者:民間事業者

②対象事業:IT技術の進展等によるシェアリングなど新たなサービス、エネルギー使用の監視・最適化などの低炭素化技術、易分解設計、リペア&リユースなどの資源循環システムについて評価検証する事業

委託対象経費

- (1)事業効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握に係る調査費
- (2)地域経済循環分析データベースの改修費
- (3)事業監理費、PDCAサイクル構築のための検討会等の実施費
- (4)設備導入事業の事業性の事前評価のための費用
- (5)船舶における水素燃料利用の拡大に向けた指針策定経費(大型船舶での水素利用等)
- (6)既存ダム等のインフラを活用して再エネ普及拡大に必要な系統制約を克服するための検討費
- (7)温泉熱等による低炭素化のガイドライン(仮称)の作成費、温泉熱利用等による地域活性化策の検討費
- (8)低炭素型資源循環システムのFS調査費、低炭素型資源循環モデルにかかる施策の検討費

二国間クレジット制度(JCM)基盤整備等事業

(担当:地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、
国際地球温暖化対策担当参事官室、国際連携課国際協力室)

目的・意義

30年度予算額(案) 15.5億円

二国間クレジット制度(JCM)の運用のための制度構築・実施、JCMに関する国際的な理解の更なる醸成、費用対効果の高い排出削減プロジェクトの案件発掘、測定・報告・検証(MRV)支援等を行います。

また、すべての国が参加し、公平かつ実効的な新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択され、途上国に優れた技術を導入するための計画の策定や基準・制度の構築等を支援します。更に、都市や企業など非国家主体のステークホルダーの行動の重要性が認識されており、低炭素社会形成のノウハウを有する本邦自治体とともに、都市間連携に基づいて途上国の都市・地域において、多岐に渡る分野で都市の低炭素化を目指し、レジリエントで持続可能な社会の形成を支援します。

事業内容

(1) 制度設計・運用等

制度設計・運用: JCMのルール・ガイドラインの整備、合同委員会の運営、排出削減量の記録・管理のための登録簿の運用等を行います。

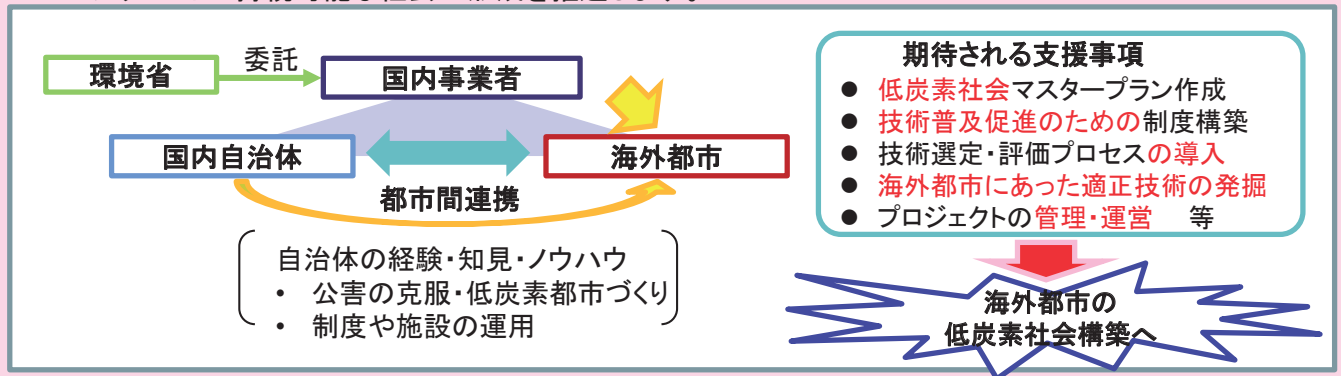
案件発掘・MRV促進: 費用対効果の高い案件の発掘、課題の抽出及び対応策の検討、MRVの進捗管理等を行います。

(2) 制度基盤整備

・削減行動計画の策定支援: NDCに掲げた目標達成に向けてセクター別の削減余地及び対策技術を特定し、途上国の排出削減に向けた行動計画策定を支援します。

・制度構築支援: 途上国において、算定報告公表制度やCO2削減ポテンシャル診断等、我が国の経験・ノウハウを生かした制度構築を支援します。

・都市間連携事業: 自治体の有する低炭素社会形成の経験・ノウハウを活用し、海外の都市において低炭素かつレジリエントで持続可能な社会の形成を推進します。



委託内容等

(1) 制度設計・運用等

1. 委託対象者: 民間団体 等
2. 対象事業: JCMの制度設計・運用、事務局運営、案件発掘・MRV促進、情報発信

(2) 制度基盤整備

1. 委託対象者: 民間事業者 等
2. 対象事業: 行動計画策定・制度構築支援のための現地調査、人材育成研修、都市間連携を活用した低炭素化支援

委託対象

(1) 制度設計・運用等

JCMの制度設計・運用、事務局運営、案件発掘・MRV促進、情報発信に係る業務

(2) 制度基盤整備

行動計画策定・制度構築支援のための現地調査、人材育成研修、都市間連携を活用した低炭素化支援に係る業務

アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業

(担当:水・大気環境局総務課 水・大気環境国際協力推進室)

30年度予算額(案)4.9億円

目的・意義

急速な経済発展・都市化が進むアジア地域では、温室効果ガスの削減とPM2.5等の環境汚染への対策が求められています。環境省では、中国において大気汚染対策を念頭にしたコベネフィット型環境設備の普及を促進し、我が国への越境大気汚染の軽減を図っています。同時に、JCMに基づく温室効果ガス排出削減事業への展開を図るべく、UNEP、CAAの地域ネットワークを活用し、中国における成果を含めたコベネフィット・アプローチのアジア地域における普及を促進することで、エネルギー起源CO₂の削減による低炭素社会の実現を支援します。

環境汚染対策

共通便益＝コベネフィット
・アプローチ

温室効果ガス削減対策

事業内容

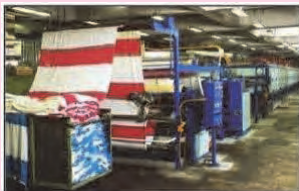
(1) 中国におけるコベネフィット型の大気汚染対策の普及促進

日本の地方自治体や産業界の知見及びノウハウを、中国の主要都市における能力構築や人材育成等に活用する都市間連携協力を推進して、また中国内のその他地域については日中の政府間同士が連携して、コベネフィット型環境設備の設置促進のための共同調査や、同設備の普及促進のためのモデル事業等を通じて、都市単位での低炭素化に資する大気汚染対策行動計画等の策定支援を行います。

また、本事業を効果的に実施するために、これまでの連携協力による成果を取りまとめるとともに、中国の近年の動向等を把握し、我が国のコベネフィット型環境設備の普及が見込まれる分野の再特定や、効果的な連携協力を進めるための方策の検討を行います。

(2) 国際機関等と連携したコベネフィット・アプローチの推進

国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して拠出を行い、政府・研究者のネットワーク形成に資する合同フォーラムの開催、及び大気環境管理の評価等を支援します。



福岡県－江蘇省間のモデル事業で設置した高効率タンク(染色工程における乾燥設備)等



UNEP主催の合同フォーラム(H26.3)



CAAによる研修

委託内容

【委託事業】

1. 委託対象者 : 民間団体等
2. 対象事業 : (1) 中国におけるコベネフィット型の大気汚染対策の普及促進

【拠出金】

1. 拠出対象者 : UNEP、CAA
2. 対象事業 : (2) 国際機関等と連携したコベネフィット・アプローチの推進

補助対象設備・委託対象等

【委託対象】

環境設備導入のための調査経費、大気汚染対策行動計画策定経費、能力構築や人材育成等に係る実施経費など